

議員提出議案第2号

道路特定財源制度堅持に関する緊急決議

このことについて、下記のとおり議決を求める。

平成13年6月21日

提出者	三朝町議会議員	田	栗	公	雄
賛成者	三朝町議会議員	岩	本	君	美
賛成者	三朝町議会議員	西	村	武	津美
賛成者	三朝町議会議員	岩	井	澄	雄
賛成者	三朝町議会議員	平	井		晃
賛成者	三朝町議会議員	岡	本	岩	夫
賛成者	三朝町議会議員	牧	田	武	文

平成13年6月21日 原案可決

三朝町議会議長 藤井 享

道路特定財源制度堅持に関する緊急決議

21世紀の日本国の飛躍のためには、広域的な地域間の「連携」・「交流」の推進強化が必要である。

特に、中国地方においては、自動車交通への依存度が非常に高いため、地域連携による活性化を図るためには、今後も、高規格幹線道路等の幹線道路ネットワークの整備を重点的に進めなくてはならない。

しかしながら、政府において、「道路特定財源について、枠組みの廃止を含めた抜本的見直し」といった議論がなされていることは、地方の実情を無視したものであり、誠に遺憾である。

このため、次の事項について、三朝町議会の総意として道路特定財源制度堅持に関する緊急決議として意思決定を行い、提言して行くものである。

記

- 一 三朝町の発展のためには、他地域との広域的な地域連携強化が不可欠であり、遅れている山陰自動車道や中国横断自動車道等の幹線道路ネットワークの早期完成を図ること。
- 一 道路は、豊かな国民生活や活力ある経済社会活動を支える最も基礎的な施設であると同時に、円滑な自動車交通を確保することによって、人の移動を容易にするものであり、遅れている箇所の道路整備を促進すること。
- 一 道路を利用する者が道路整備費を負担するという道路特定財源制度の合理的な考え方を堅持し、財源の確保を図ること。

以上、決議する。

平成13年6月21日

鳥取県三朝町議会